

あなたの地域でも、ほっとする居場所 ふれあい・いきいきサロン

を始めませんか。



ふれあい・いきいきサロンとは

地域を拠点に、住民である当事者とボランティアが協働で企画をし、内容を決め、共に運営をしていく楽しい仲間作りの活動です。

下関市社協では、**生活支援コーディネーター**が地域の皆さんの
サロン活動を応援します

- ふれあい・いきいきサロンの設立・運営に関するご相談
- 立上げ資金の助成（要件あり。要問合せ）
- ふれあい・いきいきサロンの登録
- ふれあい・いきいきサロンに対する研修会開催、情報提供や状況把握
- 遊具の貸出
- 活動中の事故に対する補償について、ボランティア保険の加入手続き



赤い羽根
共同募金



ふれあい・いきいきサロンの登録（下関市社協）について

メリット：①サロンで楽しめる遊具を無料で貸出します。

②サロン交流会・研修会等のご案内をします。

③サロンに講師等で来て下さるボランティア等の情報提供をします。

④時には生活支援コーディネーターがサロンにお邪魔させていただきます。

登録方法：「ふれあい・いきいきサロングループ登録申請書」を下関市社協に提出するだけです。

※サロンとして下関市社協の福祉バスを利用する場合は、バス利用団体として別添登録が必要です。



安心して活動するために ボランティア活動保険について

- ・下関市ボランティアセンター（下関市社協）では、サロン活動中の事故やケガに備えて、ボランティア活動保険やボランティア行事用保険の加入保険の加入受付を行っています。



“ふれあい・いきいきサロン” を始めるには・・・

1 一緒にサロンを始める仲間
声をかけましょう。

ポイント お気軽に 下関市社協
生活支援コーディネーターにご相談ください。

2 どんなサロンにしましょうか？

ポイント 親しみやすい「サロン名」から考えて
みるのもよいですね。

誰が集まるの？

地域の人ならだれでも・・・
高齢者や子育て中の親子な
ど、範囲を決めてもよいです
し、地域住民全員でもOK

誰がやるの？

だれでもOK
ご近所や町内会で自発的に運営
するものです。
参加者は、「利用者さん」であり、
「運営の担い手さん」です。

何をやるの？

特に決まりはありません。
皆さんの希望を聴いて、自由に内容
を決めましょう。
おしゃべり、趣味活動、会食、ゲーム
など、「無理なく」、「楽しく」続けられ
ることが大切です。

いつやるの？

皆さんが集まりやすい日時を
設定しましょう。
毎月1回程度から始めてみる
のもよいですね。
毎月2回や毎週1回されてい
るところもありますよ。

どこでやるの？

参加者が仲間と会うために歩いてい
ける範囲がおすすめ。町内会や自
治会に1か所あれば、身近ですね。
会場は気軽にちょっと集まれるとこ
ろや、気軽に利用できるところ

例：集会所 地区会館 公民館
個人の自宅 団地の集会所
お寺・お宮など

お金がかかるの？

費用をかけずに楽しむこともで
きます。お茶菓子の持ち寄りや
参加費をいただくなどして運営
しましょう。

※立上げにあたっては、社協の
助成金が活用できますよ。

3 さっそく始めましょう。

ポイント 考えすぎないで まずは始めてみる。
困ったことが起こったら修正すればいい。



★ ご相談・お問い合わせ先 ★

社会福祉法人 下関市社会福祉協議会

地域福祉課 地域支援係 (生活支援コーディネーター)

〒751-0823

山口県下関市貴船町三丁目4番1号

T E L 083-232-2002 F A X 083-232-1522